

第107回愛知県大規模小売店舗立地審議会報告案件(法第6条第2項)

<変更> 1件

業態	店舗名	店舗面積	所在地	用途地域	主な届出内容	市町意見	住民意見	県意見	備考
ショッピングセンター	みなくる刈谷SC	6,750 m ²	刈谷市若松町二丁目101番地	商業地域	閉店時刻(24時間(一部午後9時30分)→24時間(一部午後9時30分又は午後11時))	無	無	「なし」	